

## 出資法人経営評価の結果について

### 1 経営評価について

#### (1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

#### (2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

#### 当部所管法人

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金  
一般社団法人滋賀県畜産振興協会  
公益財団法人滋賀食肉公社  
株式会社滋賀食肉市場  
公益財団法人滋賀県水産振興協会

#### (3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

#### (4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

## 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

2 設立年月日 昭和57年3月10日

(平成24年4月、(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金より名称変更)

3 設立の趣旨・目的

滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

4 業務概要

将来の地域を担う農林漁業の担い手の確保・育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化を促進するため下記の事業を行う。

(1) 基金事業・青年農業者就農支援事業

農林漁業の担い手の確保・育成を推進するため、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系づけて事業を実施する。

ア 入口対策

・農林漁業体験交流PR事業 ・就農相談活動 など

イ 就業対策

・就農準備講座 ・新規就農者育成総合対策(就農準備資金) など

ウ 定着対策

・後継者等組織活動推進事業 ・青年農業者交流事業 など

(2) 農地中間管理事業(平成26年度～)

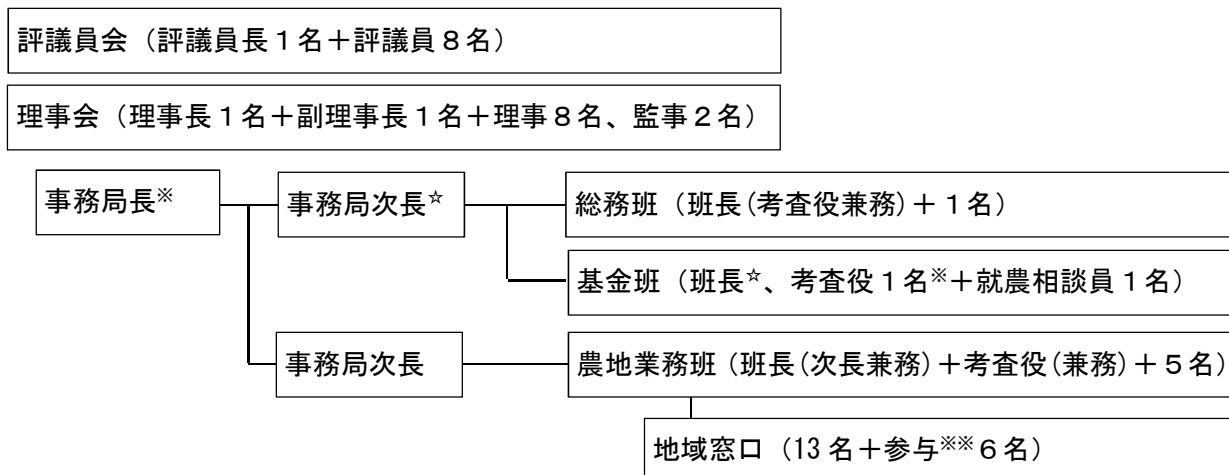
農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等を図る。

5 出資の状況(令和3年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	251,000	50.0	その他			
	市町	100,000	19.9				
	農業団体	130,000	25.9				
	その他団体	21,000	4.2		小計		
	小計	502,000	100	合計	502,000	100	

## 6 組織図



※印の2名は農業会議職員兼務 ※※印の6名は各地域農産普及課長兼務、☆は就農相談員兼務

## 7 役員等(令和4年6月27日現在)

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
評議員長	宇野 良彦 (滋賀県農政水産部長)	
評議員	深尾 善夫 (滋賀県農業協同組合中央会専務理事)	
評議員	家森 茂樹 (滋賀県森林組合連合会代表理事副会長)	
評議員	澤田 宣雄 (滋賀県漁業協同組合連合会専務理事)	
評議員	南川 喜代和 (滋賀県市長会会長市(東近江市) 副市長)	
評議員	武久 泰司 (滋賀県農業共済組合参事)	
評議員	奥野 忠 (滋賀県信用農業協同組合連合会代表理事常務)	
評議員	山田 保 (全国農業協同組合連合会滋賀県本部本部長)	
評議員	上野 正樹 (全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部本部長)	
理事長	中田 佳恵 (滋賀県農政水産部次長)	
副理事長	西堀 欣弥 (一般社団法人滋賀県農業会議事務局長)	
理事	雲林院 智史 (滋賀県農業協同組合中央会農業対策部長)	
理事	平井 喜与治 (滋賀県農政水産部技監)	
理事	峯 憲一郎 (滋賀県農業技術振興センター農業大学校長)	
理事	櫻井 悟 (滋賀県森林組合連合会参事)	
理事	地村 由貴人 (滋賀県漁業組合連合会指導部長(兼)観光流通部長)	
理事	明石 芳夫 (滋賀県市長会事務局長)	
理事	猪飼 隆幸 (滋賀県町村会事務局長)	
理事	廣嶋 久平 (滋賀県指導農業士会会長)	
監事	塚本 忠雄 (滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事)	
監事	木村 哲也 (株式会社日本政策金融公庫滋賀県農林水産事業統括)	

8 所在地 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター 2階

# 令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金
-----	-----------------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R2年度	R3年度	R2→R3増減				
②役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数		9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		2	2		1			
理事総数		10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)					1			
うち常勤役員数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数		29	29		28			
常勤職員		21	21		21			
プロパー職員								
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		21	21		21			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
非常勤職員		8	8		7			
うち県派遣職員		6	6		6			
うち県退職職員 (OB)		1	1					
プロパー職員の平均年齢								
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)								
職員の給与総額 (年額) (千円)		69,735	70,267	532	76,558			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)								

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考 (R4内訳)	
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金	125,695	136,689	10,994	152,987	青年農業者等育成事業費補助金 (10,181)、就農促進事業費 (411)、準備型農業次世代人材投資事業補助金および新規就農者育成総合対策事業費補助金 (40,500)、農地中間管理事業補助金 (101,895)
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料	1,131	855	△ 276	3,700	農業経営・就農支援センターアドバイザー派遣業務委託費 (3,700)	
	その他						
合計		126,826	137,544	10,718	156,687		
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							



### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			
			R1	R2	R3	
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	
		中期経営計画のみ策定している。				
		年度目標のみ策定している。				
		策定していない。				
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。		○		
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○		○	
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	
		ニーズを把握するための手段を講じている。				
		具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			○	
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○			
		管理費比率が2期連続で増加した。				
経常収益・費用の比率	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○	
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	
		2期連続で改善した。				
		前期に比べ改善した。				
		前期に比べ悪化した。				
	正味財産期末残高の状況	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			
			前期に比べ増加した。			
			前期に比べ減少した。	○		
			2期連続で減少した。		○	○
	累積欠損金の状況	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
			累積欠損金は、2期連続で減少した。			
			累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
			累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
	短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
			流動比率は、当期は100%以上であった。			
			流動比率は、当期は100%未満であった。			
			流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
		2期連続で低下した。				
		前期に比べ低下した。				
		前期に比べ上昇した。				
		2期連続で上昇した。				

出資法人の所見	県の所見
<p>平成27年度に中期経営計画を策定し、5年目となる令和2年度に計画の評価を行い、新たな計画を作成した。</p> <p>令和3年度からの新たな事業成果目標として、1年間の就業相談件数130件、新規就農者数115名、新規漁業就業者数2名を設定した。令和3年度においては、それぞれ137件、108名、5名となり、概ね目標を達成できた。就業相談件数は増加しており、農林漁業への就業の対する需要の高まりを見せている。</p> <p>また、担い手への農地集積に向けて、新たに1,157haの農地を転貸し、合計で県内農地の約18%を農地中間管理事業で扱うに至った。</p> <p>農林漁業者の減少が進む中、新たな就業者の確保・育成や担い手への農地集積は重要な業務であり、今後も、より一層の事業効果を高めるため、事業の見直しと効率的な実施に努める。</p>	<p>前中期経営計画の事業成果目標を達成し、新たな中期経営計画においても、さらに高い事業成果目標を掲げ、効率的・効果的な事業の展開に努められている。引き続き、目標達成に向けた助言・指導を行う。</p>
<p>事業費の増加により、経常収益、経常費用とも増加しているものの、効率的な事業運営により、管理費比率、経常収益・費用比率とも改善させることができた。今後とも、効率的な事業を実施し、計画的な経費の支出に心がける。</p> <p>【管理費率】R1:0.5%、R2:0.4%、R3:0.3%</p>	<p>事務の見直しなど、効率的な事業実施が行われていると考えるが、農地中間管理事業の事務量の増加が見込まれる中で、一層の効率的な運営について指導する。</p>
<p>当基金の事業運営は補助金による実施が主であり、その範囲内で事業を実施している。よって、債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。</p> <p>なお、正味財産の減少については、保有している国債を時価評価した結果、前年度に比べ評価額が下がったためである。</p>	<p>債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。</p> <p>国債の時価評価により、年度毎に正味財産が増減しているものの、今後も安全かつ効率的な資産の運用に努めるよう指導する。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			R1	R2	R3
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している			
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない	○	○	○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。				
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。			○
規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。			○	
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。				
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				



出資法人の所見	県の所見
<p>理事長は、県農政水産部次長であり、知事・副知事が当法人の代表に就任していない。</p>	<p>知事・副知事が法人の代表者に就任していない。</p>
<p>専門的な知識を要する就農相談員や農地中間管理機構の事務局員として、県退職職員を雇用している。</p>	<p>専門性の高い業務であることから、引き続き県退職職員の支援が適当であると考えます。</p>
<p>就農相談、農業次世代人材投資事業等の県の補助金を活用することで、担い手の確保・育成に係る総合的な事業を実施することができている。</p> <p>農地中間管理事業の農用地賃料収入が増加していることもあり、経常収益に占める県補助金の割合は相対的に低下しているが、農用地賃料収入はそのまま同額が賃料の支払いに充てられ、事業に充当できるわけではない。運用益の増加が期待できない状況のもとで、当基金の目的である担い手の確保・育成を図るためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。</p>	<p>県では、新規就農者等の確保・育成および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。自主財源のみではこれら政策の目標達成に支障を来すため、今後とも県からの財政支援(国庫財源含む)が必要である。</p> <p>【令和3年度の県からの財政支出は以下のとおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談や就農後の支援等に要する経費に対して補助(9,210千円)</li> <li>・農業への関心を高めるため、若い世代への情報提供や農業体験等を実施する経費に対して補助(2事業・1070千円)</li> <li>・就農希望者を含む女性農業者の広域的なネットワークの構築や定着率の向上を図る業務を委託(854千円)</li> <li>・新規就農希望者が農業大学校等の教育機関等で研修を受ける場合の研修期間中の資金交付への補助(27,860千円)</li> <li>・担い手への農地集積を進める農地中間管理事業の実施に要する経費への補助(98,550千円)</li> </ul>
<p>ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。</p> <p>また、より多くの方々にリアルタイムの情報を提供できるよう、ホームページの情報更新は業者委託せず職員が対応している。</p>	<p>当該法人で定めている規程に基づき、情報開示に努めている。</p> <p>文書管理規程を令和2年度に定めており、規程に基づく文書の整備が実施されるよう、指導していく。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<p>農林漁業の担い手確保・育成については、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「就業後の定着対策」という体系に整理し、効率的・効果的な事業の実施に努めている。</p> <p>農地中間管理事業については、平成28年度以降農地の貸付申出を原則年2回受付とすることで、事務の効率化や農地の集約化を図る一方、農家の利便性を考慮し、令和3年度から募集期間の延長を進めるなど、事業効果を高めるよう努めている。</p>	<p>県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の確保・育成」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。</p> <p>今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。</p>		
財務に関する事項	<p>債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。</p> <p>また、平成27年度から負担金収入を増やし、平成30年度から寄附金制度を導入するなど収入確保に努めている。また、農地中間管理事業の事務経費の確保について検討し、令和5年1月の権利設定分から手数料を徴収することとした。今後も引き続き支出の削減に努めるとともに、自主財源の確保を図り、健全な経営を目指す。</p>	<p>債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。また、新たな財源確保策として、関係機関・団体と協議のうえ、農地の賃貸借にかかる手数料徴収を決定されるなど、計画的に対策を講じられている。</p> <p>今後も、事業見直しや効率的な法人運営に努め、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。</p>		
行政経営方針 実施計画 に関する事項 ※実施計画は 次頁参照	<p>実施計画に基づき、着実に事業を進めており、今後も事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、引き続き事業・財務の検証を行う。</p> <p>なお、令和2年度に平成27年度策定の中期経営計画の評価・分析を行い、新中期経営計画を策定した。</p> <p>今後、新計画の目標達成に向けた事業の実施と経営改善に努める。</p>	<p>実施計画に基づき取組が進められている。</p> <p>自己財源の大部分が基本財産等の運用益であるため、事業や事務作業の見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。また、新中期経営計画の目標達成に向けた支援および助言・指導を行う。</p>		
	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>①平成27年度から、研修会・セミナー等の参加者から負担金徴収を実施している。</p> <p>②事業の見直しについては、農林漁業の担い手確保・育成にかかる事業を「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて実施している。</p> <p>③平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている。</p> <p>④平成30年度から寄附金制度を導入し、事業運営に当てている。</p> <p>⑤農地中間管理事業について、令和2年度から全市町、JAに業務委託している。</p> <p>⑥次期中期経営計画について、令和3年3月に策定した。</p> <p>⑦新たな財源確保のため、農地中間管理事業において賃借料の1%を手数料として徴収することとした。(令和5年1月1日以降の権利設定分から)</p>	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>負担金徴収、寄附金制度の導入、体系付けた事業の実施、新中期経営計画の策定、農地の賃料に対する手数料徴収制度の導入など、着実に取り組んでいる。</p>		
	<p>実施計画に定める目標</p> <p>①参加者負担金等の導入：平成27年度</p> <p>②農林漁業の担い手確保・育成に係る事業について見直しを行う。</p> <p>③農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始</p> <p>④寄附金制度の導入：平成30年度から開始</p> <p>⑤新たな業務委託機関の数：平成29年度末に比べ1機関増加</p> <p>⑥新たな財源確保手法の見直し：令和2年度</p> <p>⑦次期中期経営計画の策定：令和2年度</p>	<p>左の実績</p> <p>①平成27年度から負担金徴収実施</p> <p>②平成28年度から、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している</p> <p>③平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている</p> <p>④平成30年度から寄附金制度導入</p> <p>⑤令和2年度から全市町・JAに委託</p> <p>⑥農地中間管理事業の農地の賃貸借に対し、令和5年1月から手数料徴収を決定</p> <p>⑦令和3年3月に策定した。</p>	<p>実施計画に定める目標</p> <p>①新中期経営計画の策定指導</p> <p>②新たな財源確保手法の実践</p>	<p>左の実績</p> <p>①中期経営計画策定に向けた検討会において、助言・指導を行った。(令和2年)</p> <p>②新たな財源確保に向けた手法の導入について、助言・指導を行った(令和3年)</p>
	<p>総合所見</p>	<p>農林漁業への関心の喚起から就業、定着に至るまで体系づけた事業へと見直したことにより、前中期経営計画の目標(就業相談件数：600件、新規就農者数：500名、新規就業(漁業)者数：10名(全て5年間))を達成できた。また、新中期経営計画の目標である1年間の就業相談件数130件、新規就農者数115名、新規漁業就業者数2名についても、令和3年度において、それぞれ137件、108名、5名となり、概ね目標を達成できた。今後もより一層当基金の事業内容をPRし、農林漁業の担い手の確保・育成に努める。</p> <p>また、財務面においても、マイナスであった経常増減額が平成28年度から3期連続でプラスとなった。令和元年度はマイナスに転じたが、令和2年度以降再びプラスとなり、事業見直し等の改善効果が表れていると考えている。今後もさらなる経営改善に努める。</p>	<p>事業成果目標の就業相談件数は目標を達成しており、新規就農者数も毎年約100名を確保できている。また、担い手への農地集積も着実に進んでおり、事業の成果が得られている。経常収支は全体的に改善しており、財政面でも効果が表れつつある。</p> <p>今後も、行政経営実施計画(令和元年度～令和4年度)に基づき、より効率的・効果的な事業の実施や計画的な経費の支出を行うよう、引き続き指導、助言を行っていく。</p>	

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<https://shiganou.work/>

## ※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

### 17 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金【担当部課(局・室)名:農政水産部農業経営課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、農林漁業の担い手の確保・育成と担い手への農地集積を目的に、農林漁業への就業対策や農地中間管理事業を実施している。しかし、自主財源に乏しいことから、事業を進める上で今後も国、県から一定の支援を受けつつ、平成 27 年度(2015 年度)に策定された中期経営計画に基づき、効率的な事業実施による支出の削減や負担金徴収等による収入源の確保の取組を進める。					
具体的な取組内容	(平成 30 年度 (2018 年度))	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目 標
1 事業参加者からの負担金徴収や関係機関・団体等からの寄付金による収入確保に取り組む。【出資法人】	負担金や寄付金収入による財源確保の実践		財源確保手法の見直し	新たな財源確保手法の実践		・負担金および寄付金による収入確保 平成 29 年度(2017 年度) 228 千円(実績) → 令和 2 年度(2020 年度) 350 千円
2 中期経営計画に基づく事業を効率的に実践し、令和3年度(2021年度)以降の事業について見直しを行う。【出資法人】	中期経営計画に基づく事業の実践		次期計画の策定	次期計画に基づく事業の実践		・効率的な事業実施による経営収支差額のプラス維持 平成 30 年度～令和 2 年度(2018 年度～2020 年度)
3 今後業務の増加が予想される中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施する。【出資法人】	市町・JA等との連携体制の強化		国の事業見直し(平成 30 年(2018 年))の事業への反映			・新たな業務委託機関の数 令和 2 年度(2020 年度)末において、平成 29 年度(2017 年度)末に比べて1機関増加
4 現在法人が実施している中期経営計画に対し県として評価を行い、その結果に基づき指導を進める。【県】	中期経営計画進捗状況の評価・見直し指導		次期計画の策定指導	次期計画に基づく評価・指導		・中期経営計画の目標が達成され、かつ次期計画が策定される 令和 2 年度(2020 年度)末

## 一般社団法人滋賀県畜産振興協会の概要について

### 1 名称

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

### 2 設立年月日

昭和 31 年 3 月 20 日

### 3 設立の趣旨・目的

畜産業者等の経営の改善発展、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与する。

### 4 業務概要

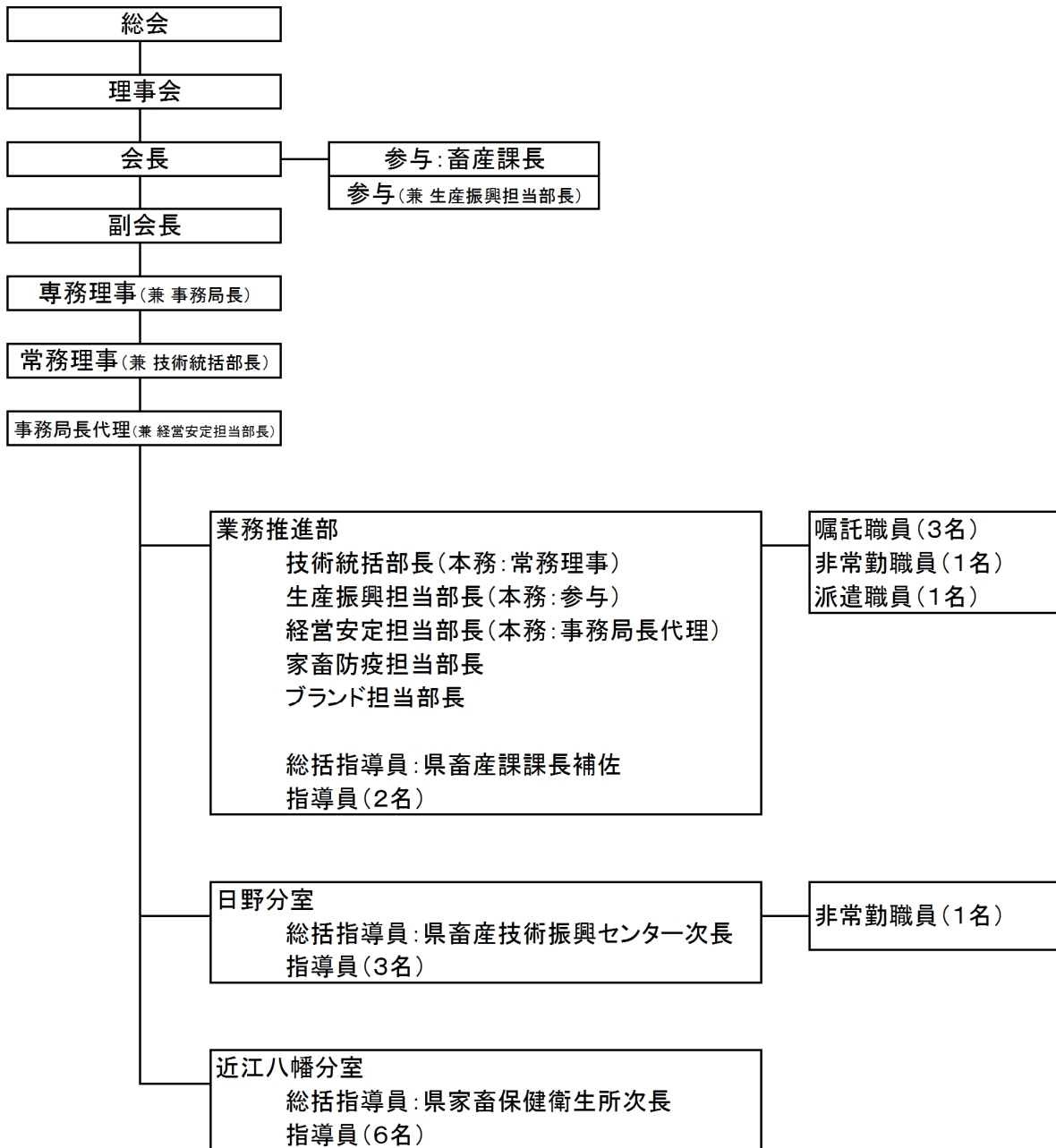
- (1) 肉用子牛、肉用牛、肉豚の価格差補てん金事業やその他の関連助成対策事業（経営安定対策事業）
- (2) 経営診断やデータ等に基づく生産・技術改善指導、酪農ヘルパー要員の確保・育成支援事業や、家畜登録事業、牛凍結精液等の供給事業（生産振興対策事業）
- (3) 家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導事業、特定家畜伝染病の発生に備えた互助基金対策事業（家畜防疫体制確保事業）
- (4) 畜産関係任意団体の事務局受託および組織活動支援（畜産生産団体活動支援対策事業）

### 5 出資の状況（令和 3 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	42,000	34.1%	その他			
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部	24,530	19.9%				
	単位農協	8,290	6.9%				
	その他農業団体	48,237	39.1%		小計		
	小計	123,057	100%	合計	123,057	100%	

6 組織図（令和4年7月1日現在）



## 7 役員等

(令和4年7月1日現在)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	高橋滝治郎	
副会長	深尾善夫（滋賀県農業協同組合中央会専務理事）	
副会長	中江吉治（グリーン近江農業協同組合副組合長）	
専務理事	北村元一	○
常務理事	渡辺千春	○
理事	北田松司（甲賀農業協同組合経済担当常務理事）	
理事	小島浩二（高島市家畜自衛防疫推進協議会長）	
理事	田中進（レーク滋賀農業協同組合経営管理委員会副会長）	
理事	田中正一（滋賀県家畜商協同組合理事長）	
理事	那須安穂（（株）滋賀食肉市場代表取締役社長）	
理事	原勇（滋賀県養鶏協会会長）	
理事	福井英彦（（公社）滋賀県獣医師会理事）	
理事	福島孝夫（北びわこ農業協同組合経営管理委員会会長）	
理事	本間一嘉（滋賀県農業共済組合家畜部長）	
理事	森本雄一（滋賀県養豚推進協議会監事）	
理事	山形満（「おうみ」和牛繁殖協議会長）	
理事	山田隆弘（（一社）滋賀県配合飼料価格安定基金協会理事長）	
理事	山田保（全国農業協同組合連合会滋賀県本部長）	
監事	奥居長生	
監事	塚本忠雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	
監事	辻忠弘（滋賀県農業信用基金協会専務理事）	

## 8 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目 12-2

# 令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般社団法人滋賀県畜産振興協会
-----	-----------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R2年度	R3年度	R2→R3増減			
		31	27	△ 4			
②役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度		
評議員総数	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
理事総数		18	18		18		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）	3	3		3		
	うち常勤役員数	2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）	2	2		2		
監事総数		3	3		3		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
	うち常勤監事数						
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
常勤役員の平均年齢		62.0	61.0	△ 1.0	62.0		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		4,935	5,285	350	5,501		
役員の報酬総額（年額）（千円）		9,870	10,570	700	11,001		
③職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度		
職員総数	常勤職員	7	7		7		
	プロパー職員	2	2		1		
	うち県退職職員（OB）	1	1				
	県等からの派遣職員						
	うち県派遣職員						
	臨時・嘱託職員	5	5		6		
	うち県退職職員（OB）	1	1		2		
	非常勤職員	2	2		2		
	うち県派遣職員						
	うち県退職職員（OB）						
プロパー職員の平均年齢		55.0	56.0	1.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		6,106	6,223	117			
職員の給与総額（年額）（千円）		37,532	37,942	410	37,554		
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)				1			1

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考（R4内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	28,625	1,211	△ 27,414	450	全国和牛能力共進会出品事業費補助金 450千円
		運営費補助金	8,190	8,543	353	8,543	畜産経営技術改善促進事業費補助金 4,500千円 近江牛ブランド力磨き上げ事業費補助金 4,043千円
	負担金						
	委託料	1,650	1,650		1,650	畜産生産基盤育成強化事業委託料 1,650千円	
	その他						
合計			38,465	11,404	△ 27,061	10,643	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			R1	R2	R3
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○	
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。				
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○
		具体的な取組はしていない。			
		管理費比率が2期連続で減少した。			
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○	
経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。			○	
	管理費比率が2期連続で増加した。	○			
	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○	
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。				
健全性	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			
		当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
		2期連続で増加した。	○		
	累積欠損金の状況	前期に比べ増加した。			○
		前期に比べ減少した。		○	
		2期連続で減少した。			
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。				
	累積欠損金は、2期連続で増加した。				
借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。				
		2期連続で上昇した。			



出資法人の所見	県の所見
<p>本会は、本県畜産振興の中核団体として、国や中央団体等の事業を活用し、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続に取り組んでいる。また、県の酪農肉用牛生産近代化計画を踏まえた近江牛等の飼養目標を定め、より効果的な事業推進が図れるよう、会員団体・関係機関との協力体制のもと国および県の施策を最大限に活用した取り組みを実施している。</p>	<p>県の畜産振興の中核団体として、会員団体・関係機関と連携しながら、社会情勢に応じた畜産振興事業に取り組まれている。県としては、策定された中期経営計画に基づき国や中央団体、県等の補助事業の運営を適正に実施し、効果的な事業推進が図れるよう、支援していく。</p>
<p>令和2年度においては、コロナ関連対策の実施により経常費用全体が増加したことから管理費比率は減少したが令和3年度は、一定の落ち着きがみられた。また、経常収益が経常費用を上回っており、効率的な事業執行を行っている。</p>	<p>管理費率は少し増加したものの、3期連続で、経常収益が経常費用を上回っており、効率的な事業執行に努められている。</p>
<p>正味財産は増加し、債務超過でなく、借入金等もないなど、健全な運営を図っている。</p>	<p>令和2年度に比べ、正味財産が増加し、債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全に運営されていると考える。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			R1	R2	R3
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している			
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。				
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○	
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。				
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○		
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○		○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。				
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。				
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。				
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。				
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。				
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。				
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。				
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。				
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。				
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。			
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。			
規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。				○	
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。			○	
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。				
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
知事・副知事が法人の代表者に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。
畜産の専門的な知識を持つ県退職職員を雇用することで県と緊密に連携した協会運営を図っている。	協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術が必要とすることから、引き続き専門的技術指導として県の支援が必要と考える。
近江牛の地理的表示(GI)保護制度の運用など自主事業の積極的な取り組みや、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	県の財政支出割合については、やや上昇したが、県からの短期貸付や損失補償等もなく、県以外の事業への積極的な取り組みにより、自主財源の確保に努められている。
法人法で定める計算書類等の他、財産目録、役員名簿、各種の運営規定集を事務所に備えるとともに、ホームページ上で情報公開を行っていることから、協会の透明性は確保されている。	法で定める情報開示やホームページによる情報公開により、透明性は確保されている。

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に対する国や県などの経済対策事業を実施するとともに、経営安定対策である肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定制度を中心に、国や県の補助事業を活用して、生産者の生産基盤強化や畜産経営の安定対策はもとより、酪農、家畜改良対策、家畜防疫対策を実施した。また、畜産生産団体の支援として受託している事務局業務については、県の方針に基づき、より効果的・効率的な指導支援を行った。</p>		<p>コロナ禍やウクライナ情勢等の影響により、飼料価格や資材経費が増加するなど、厳しさを増す畜産業において、国や県の制度を活用し、本県畜産農家の経営支援に資する各種事業を適切に実施している。また、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の運用や畜産クラスター事業等の生産振興対策、さらに自主事業である畜産物のPR活動や畜産関係団体の活動支援などにも取り組み、本県の畜産振興に寄与している。今後、社会情勢や生産者等のニーズに応じた効率的かつ効果的な事業推進が図れるよう支援していく必要がある。</p>	
財務に関する事項	<p>国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、各事業を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るため、適正な手数料収入など自主財源の確保に努めた。</p>		<p>国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求める。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続に取り組む、効果的な事業推進を図った。しかし、影響の長期化や新たな対応を見据え、今後の状況により見直しをしていく必要がある。</p>		<p>適切かつ効率的な事業運営を継続・計画的に実施するとともに、健全な法人経営を行うために中期経営計画を策定し、畜産経営の安定対策、生産振興対策等の重点施策に取り組む、本県の畜産振興を推進している。今後ますます畜産の中核団体としての役割が求められており、社会情勢や生産者等のニーズを的確に把握し、効果的な支援ができるよう、計画に基づき適切に取組を進めるとともに、既存事業の成果や協会の体制・運営を不断に検証し、より効率的・効果的な事業推進が図れるよう必要な見直しを行っていく必要がある。</p>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>①地理的表示(GI)保護制度の運用等、近江牛の生産・消費拡大に向けた事業展開を行った。 ②近江牛の増頭計画が達成できるよう、国の肉用牛増頭事業に取り組んだ。</p>		<p>①近江牛管理委員会等により関係団体の意見を反映しながら、効果的なPR事業の実施や生産牧場のHPの紹介等により、近江牛ブランドの向上および生産振興に取り組まれている。 ②「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、国際競争力を強化するための肉用繁殖雌牛の増頭事業や畜産クラスター事業などの支援対策に取り組まれている。</p>	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	肉用牛増頭事業に取り組み、肉用牛の増頭を図った。			
総合所見	<p>より一層、社会的要請や生産者、会員団体の要望に適応した事業展開を目指し、業務内容について継続的に見直ししていくとともに、策定した中期経営計画に基づき、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として生産者・会員団体と共存共栄できる運営基盤を確立していく。</p>		<p>当協会は、国や中央団体の各種事業に取り組む県の窓口としての役割を担うとともに、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の登録生産者団体として適切な運営を行うなど、本県畜産の中核団体としての役割を果たし、公共性と柔軟性のある事業展開を行っている。コロナ禍やウクライナ情勢等の影響により、飼料価格や資材経費が増加するなど、国内の畜産業は先行きの見通せない状況が続いており、本県畜産業においても生産者の生産基盤強化や畜産経営の安定化等が喫緊の課題となっている。これらの課題に対応し、本県の畜産振興を図るため、引き続き当協会が中心的な役割を果たし、効率的かつ効果的に取組が行われるよう、支援・指導していく。</p>	

【参考資料】  
財務諸表等へのリンク

<http://shiga.lin.gr.jp/kvokaigaivo.html>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

18 一般社団法人滋賀県畜産振興協会 【担当部課(局・室)名:農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	TPP11 の発効等を踏まえ、「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく畜産業の体質強化、安全 安心な畜産物の安定供給等の事業を効率的に実施するため、既存事業および執行体制の見直しを図る。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 既存事業の見直し【出資法人・県】 関係団体と調整のうえ、社会情勢や関係者のニーズに応じた事業展開のため、既存事業見直しの検討を行う。	見直し検討 →			事業実施 →		・事業見直し検討 令和元年度(2019年度) ・中期経営計画の策定 令和元年度(2019年度)
2 中期経営計画の策定【出資法人】 中長期的な経営計画の策定を行う。	検討・計画策定 →		計画に基づく取組の実施 →		計画中間見直し →	
備考						

## 公益財団法人滋賀食肉公社の概要について

### 1 名称

公益財団法人 滋賀食肉公社

### 2 設立年月日

平成 10 年 3 月 20 日

### 3 設立の趣旨・目的

県内の食肉流通拠点を整備および管理運営することにより、食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

### 4 業務概要

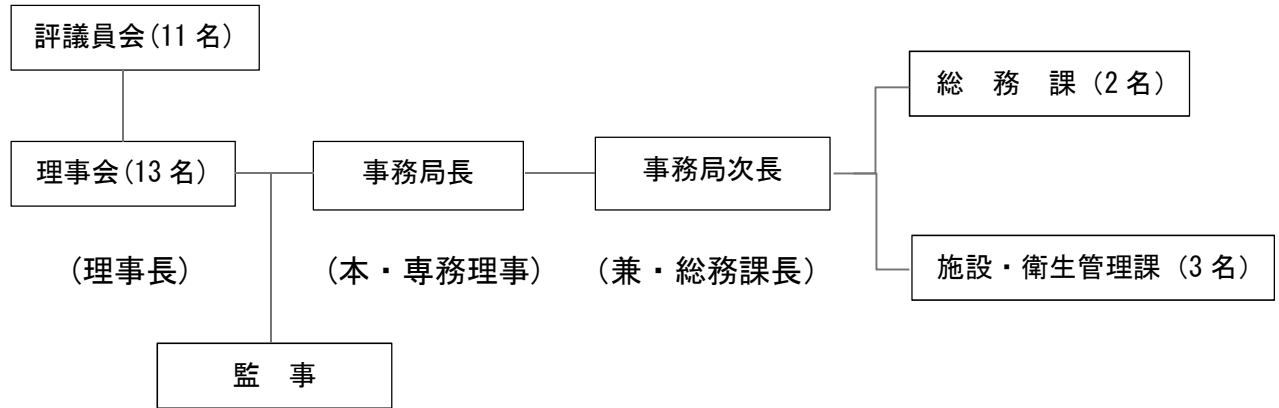
- (1) 食肉処理の効率化ならびに衛生品質管理技術の調査および普及啓発に関する事業
- (2) 食肉の流通改善に関する事業
- (3) 食肉に係る知識の普及啓発に関する事業
- (4) 食肉センターの施設整備および管理運営に関する事業

### 5 出資の状況（令和 3 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財 産 等	滋賀県	1,373,263	97.95	基本 財 産 等	草津市	986	0.07
	全農滋賀県本部・ JA グリーン近江	10,000	0.71		近江八幡市	754	0.05
	滋賀県家畜商業協 同組合	6,250	0.45		守山市	716	0.05
	滋賀県町村会	5,600	0.40		長浜市	682	0.05
	大津市	2,176	0.16		東近江市	585	0.04
	彦根市	1,001	0.07	合計		1,402,013	100%

## 6 組織図（令和4年4月1日現在）



## 7 役員等（令和4年6月15日現在）

役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤
理事長	江島 宏治	〔滋賀県副知事〕	
専務理事	保田 誠	※(公財)滋賀食肉公社事務局長を兼務し常勤	○
理事	田原 利秋	〔滋賀県理事(近江牛流通担当)〕	
理事	並河 孝至	〔滋賀県健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室長〕	
理事	青木 信治	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部畜産部食肉事業体制整備専任部長〕	
理事	下村 貴範	〔グリーン近江農業協同組合畜産事業部長〕	
理事	田中 正一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事長〕	
理事	澤井 隆男	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕	
理事	佐野 隆三	〔株式会社滋賀食肉市場取締役〕	
理事	渡辺 政幸	〔「近江牛」宮崎友の会会長〕	
理事	堀江 和博	〔日野町長〕	
理事	小西 理	〔近江八幡市長〕	
理事	小椋 正清	〔東近江市長〕	

役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤
評議員	青木 義和	〔滋賀県農政水産部畜産課長〕	
評議員	小川 一記	〔滋賀県農政水産部農政課長〕	
評議員	長宗 学	〔滋賀県食肉衛生検査所所長〕	
評議員	山田 保	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部長〕	
評議員	中江 吉治	〔グリーン近江農業協同組合営農担当常務理事〕	
評議員	田原 善裕	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕	
評議員	森村 伸一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕	
評議員	佐野 智哉	〔近江牛輸出振興協同組合理事〕	
評議員	猪飼 隆幸	〔滋賀県町会事務局長〕	
評議員	小西 勝己	〔近江八幡市経済産業部長〕	
評議員	明石 芳夫	〔滋賀県市長会事務局長〕	
監事	大堀 昭重		
監事	浦山 健	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 副本部長〕	

## 8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

# 令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R2年度	R3年度	R2→R3増減				
②役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数		11	11		11			
	うち県職員 (特別職を含む。)	3	3		3			
	うち県退職職員 (OB)							
理事総数		13	13		13			
	うち県職員 (特別職を含む。)	4	4		4			
	うち県退職職員 (OB)							
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)							
監事総数		2	2		2			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
	うち常勤監事数							
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
報酬額・年齢								
	常勤役員の平均年齢							
	常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)							
	役員の報酬総額 (年額) (千円)							
③職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数		6	6		6			
	常勤職員	6	6		6			
	プロパー職員	5	5		5			
	うち県退職職員 (OB)							
	県等からの派遣職員	1	1		1			
	うち県派遣職員	1	1		1			
	臨時・嘱託職員							
	うち県退職職員 (OB)							
	非常勤職員							
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員 (OB)							
プロパー職員の平均年齢		46.8	47.8	1.0	48.8			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		5,023	5,108	85	4,533			
職員の給与総額 (年額) (千円)		27,170	27,654	484	27,200			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)			1		2	1	1	5

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考 (R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金	296,871	290,774	△ 6,097	399,409	施設整備資金借入償還金等補助金 134,085 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業補助金 7,600 アセットマネジメント緊急支援事業補助金 52,000 基盤維持対策補助金 200,000 牛原皮流通環境悪化緊急対策事業費補助金 5,724
	負担金					
	委託料					
その他						
合計		296,871	290,774	△ 6,097	399,409	
年度末 残高	県からの借入金	44,408	44,408			
	県からの損失補償・債務保証	1,769,574	1,653,976	△ 115,598		
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						





### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			R1	R2	R3
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○	
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○	
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			
		管理費比率が前期に比べ減少した。			
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○		
		管理費比率が2期連続で増加した。		○	○
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○	
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。				
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。				
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○	○	○	
	前期に比べ増加した。				
	前期に比べ減少した。				
	2期連続で減少した。				
累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	
	累積欠損金は、2期連続で減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。				
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。		○		
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。			○	
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。				

出資法人の所見	県の所見
<p>食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。</p> <p>県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加してきたものの、滋賀食肉センターにおけると畜頭数は伸び悩んでいる。</p> <p>最近の資料価格や電力料金の高騰等による、近江牛の生産や流通・消費への大きな影響が懸念されるが、県との緊密な連携の下で、経営健全化に取り組む。</p> <p>なお、令和4年度は、第4次となる経営改善計画を策定することとしており、県が進める食肉センターのあり方検討と整合を図りつつ、検討を進めていく。</p>	<p>安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。</p> <p>平成29年3月に策定された健全化計画に基づき経営改善に取り組んでいるところである。</p> <p>令和4年度に本県が進める食肉センターの将来のあり方検討に当たっては、次期経営改善計画の策定を進める公社とも意見交換を行う。</p>
<p>豚のと畜を令和元年度末をもって廃止したことにより、豚と畜施設の管理等に要する経費を管理費として計上することとなった。これにより管理費が増加したものであるが、今後の豚と畜施設の活用等については、県と方針を協議しながら検討を進める予定である。</p>	<p>操業開始から15年が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、老朽化が進む施設・設備等に対応した緊急対応が増加しており、経費の縮減を進めることが必要である。</p>
<p>と畜頭数が令和2年度との比較で385頭減の8,352頭となったことから、と畜場使用料収入が減少した。</p> <p>また、令和3年度から、廃棄物処理の単価が改定され増加したことや、令和3年10月から、燃料費および光熱水費の単価が高騰を始めたことにより、使用量はほとんど変わらないにもかかわらず費用が増加している。これに加えて、長期保全計画の策定を実施したことなどにより支出が嵩んだ。ただ、減価償却費が減少したことから、経常収益はわずかに伸びている。</p> <p>なお、流動比率が低いことについては、近年、施設の老朽化等への対応で資金収支が悪化傾向にあることなどから、短期借入金により対応したことによるものである。当該借入金については、令和4年4月15日に償還済みである。</p>	<p>県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、7期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。</p> <p>累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、滋賀食肉センター開業以前に県から借入れた資金を一括返済できるだけの資金力がないことから、資金収支について注視していく必要がある。</p> <p>また、燃料費および光熱水費の単価高騰については、令和4年度からその増嵩分について補助を行う予定であるが、さらなる高騰が資金収支に与える影響について注視する必要がある。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			R1	R2	R3
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない			
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○	
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期末において県の短期貸付けはない	○	○	○	
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。				
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。				
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。				
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。			○
規程を設けていない。					
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。			○	
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。				
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、必要不可欠な施設であることから就任いただいており、公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、適切に判断いただいている。</p>	<p>滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。</p>
<p>基盤維持対策補助金をはじめとして多額の県補助金が導入されており、施設の更新や維持管理、修繕等に関する業務が増加するなど、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。</p>	<p>当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。</p>
<p>令和元年度から令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、生産者保護の観点で原皮処理に関する補助金が創設されたことから増加となっている。</p> <p>令和2年度から令和3年度は、基盤維持対策費補助金のうち、経常収益に計上される修繕費が増加するなどした一方、センター施設使用に係る副生物処理・取引業務について、副生物組合と係争中であることから受取負担金が減少し、経常収益に占める県財政支出の割合が上昇した。</p> <p>なお、有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済している。</p>	<p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続き必要な支援を行う必要がある。</p>
<p>ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報の公開に努めている。</p> <p>毎年度、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査を受けており、指導事項と意見を理事会と評議員会へ報告している。</p>	<p>平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月からは公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。	安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 操業開始から15年以上が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、老朽化が進む施設・設備等に対応した緊急対応が増加するなど、厳しい経営状況が続いている。 県としては引き続き安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、依然として多額の累積欠損金を抱えている。 健全化計画（平成29年3月策定・令和2年3月中間見直し、令和4年3月計画変更）における令和3年度年次計画について、収支目標は見かけ上達成しているものの、運転資金として新たに38,000千円を5カ年の償還期間で借入れたことによるものであり、実質的には達成していない。	7期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成29年3月には健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 を経営の目標として、計画を推進しているが、計画中間年（令和元年度）において、豚と畜の廃止や収支計画の修正などを織り込んだ中間見直しを行った。また、令和3年度に計画期間を1年延長する等の計画改正を行っている。	健全化計画に基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減や畜日の削減を試行するなど、さまざまな取組を行っているところであり、今後も継続して、こうした取組を進める必要がある。
総合所見	令和3年度のと畜頭数は、令和2年度から約400頭減少しており、依然としてと畜数は伸び悩んでいる。また、最近の光熱水費や廃棄物処理費の高騰等も大きな経営課題となっている。こうした課題については、県と緊密に連携を図りながら対応し、令和4年度に策定する第四次健全化計画の策定にあたっては、県が進める食肉センターのあり方検討と整合を図りつつ作業を進めていく。 また、開業から15年が経過し、施設の老朽化が一層深刻となってきたため、令和3年度に策定した食肉センター長期保全計画を基本としつつ、緊急性・重要性を勘案し、維持更新工事等の対象を見極めながら施設の保全を図っていく。	各種経費の削減等の取組を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。 また、健全化計画の着実な実践を求めるとともに、食肉センターの将来のあり方検討を進め、将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるよう、同センターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

### 「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

- 出資法人の経営目標
  - 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
  - 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
  - 健全な法人運営の確保
- 課題解決に向けた出資法人の主な取組  
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
- 県による経営健全化のための具体的な対応  
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
- 財政的リスク減少に向けた目標設定  
県：令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。  
公社：令和4年度末における累積欠損額を730,000千円（平成29年度末実績から約25%減）まで削減する。

## 株式会社 滋賀食肉市場の概要について

### 1 名称

株式会社 滋賀食肉市場

### 2 設立年月日

昭和 41 年 11 月 9 日設立許可（昭和 41 年 11 月 24 日登記）

※平成 19 年 4 月 1 日現社名に変更

### 3 設立の趣旨・目的

食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資する。

### 4 業務概要

(1) と畜・解体処理

(2) 枝肉および生肉の受託販売

(3) 枝肉および生肉の冷蔵保管

(4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管

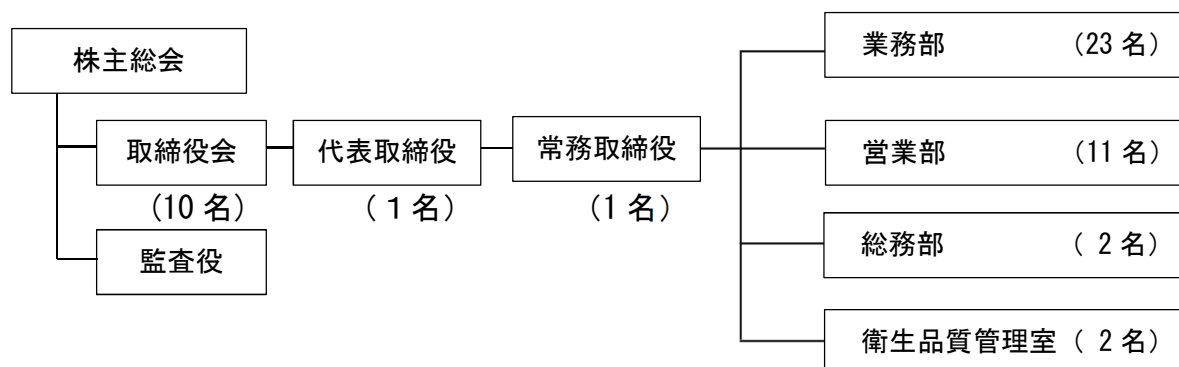
(5) 副産物の受託販売

### 5 出資の状況（令和 3 年度末）

（単位：千円、％）

区 分		出資額	構成比
資 本 金	滋賀県	19,000	43.1%
	全国農業協同組合連合会滋賀県支部	8,000	18.2%
	一般社団法人滋賀県畜産振興協会	3,000	6.8%
	近江八幡市	2,000	4.5%
	近江肉牛協会	1,500	3.4%
	滋賀県家畜商業協同組合	600	1.4%
	他（個人株主）	9,970	22.6%
	合 計	44,070	100.0%

6 組織図 (令和4年6月29日現在)



7 役員等 (令和4年6月29日現在)

役 職	氏 名 [他団体での役職]	常勤
代表取締役	那須 安穂	○
常務取締役	山路 泰介	○
取 締 役	浦山 健 [ 全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 副本部長 ]	
取 締 役	青木 信治 [ 全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 畜産部長 ]	
取 締 役	小西 理 [ 近江八幡市長 ]	
取 締 役	田中 正一 [ 滋賀県家畜商業協同組合 理事長 ]	
取 締 役	岡山 光雄 [ 滋賀県食肉事業協同組合 理事長 ]	
取 締 役	佐野 隆三 [ 公益財団法人滋賀食肉公社 理事 ]	
取 締 役	浅野 嗣夫 [ 近江肉牛協会 副会長 ]	
取 締 役	森村 伸一 [ 近江畜産品卸売業組合 代表者 ]	
監 査 役	櫻田 憲司	
監 査 役	森村 章亘	

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4



# 令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・株式会社用)

法人名	株式会社 滋賀食肉市場
-----	-------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度		
取締役総数		12	10	△ 2	10		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）		2	2		2		
うち常勤取締役		2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）		2	2		2		
監査役総数		2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監査役							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢							
常勤役員の平均年齢		64.5	64.0	△ 1	65.0		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		5,126	4,976	△ 150	5,107		
役員の報酬総額（年額）（千円）		10,252	9,952	△ 300	10,214		
② 職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度		
職員総数		38	36	△ 2	38		
常勤職員		29	28	△ 1	28		
プロパー職員		25	24	△ 1	24		
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員		4	4		4		
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員		9	8	△ 1	10		
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢		40.8	40.7	△ 0.1	41.9		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,611	4,633	22	4,611		
職員の給与総額（年額）（千円）		142,021	144,000	1,979	144,026		
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)		2	6	14	2		24

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考(R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金	12,434	12,480	46	12,452	“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業補助金 7,400 食肉公社・食肉市場経営高度化支援補助金 5,052
	委託料						
	その他						
	補助金等合計		12,434	12,480	46	12,452	
年度末 残高	県からの借入金		44,476	44,476			
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）			310,000	310,000			

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			R1	R2	R3
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○
		ニーズを把握するための手段を講じている。			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	
		管理費比率が前期に比べ減少した。			
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○
		管理費比率が2期連続で増加した。			
経常収益・費用の比率	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。			
		2期連続で改善した。	○	○	○
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
当期純利益の状況	当期純利益の状況	2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。		○	
		前期に比べ減少した。	○		○
		2期連続で減少した。			
累積欠損金の状況	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。			
		累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。			
		2期連続で低下した。			○
		前期に比べ低下した。		○	
		前期に比べ上昇した。	○		
		2期連続で上昇した。			

出資法人の所見	県の所見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉の生産流通の拠点として、県民に安全安心な食肉を提供するため、HACCPを取り入れた衛生管理を行っている。</li> <li>・ISO2200食品安全マネジメントシステムの認証を取得し、安定した品質確保とその向上に努めている。</li> <li>・近江牛の海外輸出推進のため、施設の輸出認定を取得し、現在7カ国・地域への食肉輸出に対応している。</li> <li>・今期の牛と畜頭数は、8,352頭で前期から385頭(4.4%)減少、せり上場頭数は、3,109頭で222頭(6.7%)減少、部分肉加工頭数は、893.5頭で63.0頭(7.6%)増加した。</li> </ul>	<p>安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。</p> <p>平成31年3月に策定した、(株)滋賀食肉市場の経営改善計画に基づき、引き続き業務の効率化と経費削減に努める必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の効率化に努めている。</li> <li>・食肉公社への施設使用料支払、全農・家畜商協会で団体奨励金の費用負担の軽減、食肉公社との業務分担の明確化が課題となっている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少した輸出取扱量が増加し、それに伴い資材費等の経費が増加した。</li> </ul>	<p>管理費比率の増加は、施設使用料の増加等が主な要因である。</p> <p>令和3年度においては、牛と畜頭数が前年度比で減少したことから、と畜解体料の売上が減少したが、枝肉価格が堅調に推移したことにより、受託販売手数料の売上が増加し、黒字となっているが、引き続き効率化に努める必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・7期連続で利益を計上することができたが、多額の累積債務の解消まで至っていない。財務状況は各指標とも改善方向にあるものの、流動比率も100%を下回り、資金的にも厳しい状況である。</li> <li>・今後、持続可能な経営基盤を確保するため根本的な見直しが必要であり、食肉センター全体の施設の未稼働部分や現行スキームの見直しなどが必要である。</li> <li>・不採算部門繰入等の措置の検討を行う。</li> </ul>	<p>7期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として、大幅な債務超過の状態は続いている。</p> <p>黒字決算が続いたことで、手持ち資金は一定確保しているが、資金需要を賄える水準には至らず、支払い能力は依然として極めて厳しい状況である。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			R1	R2	R3
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している			
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。	○	○		
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない				
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			○
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。			○	
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。				
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>・知事・副知事が法人の代表者に就任していない。</p>	<p>知事・副知事が法人の代表者に就任していない。</p>
<p>・当社採用の社員主体の体制のもと、自立的な経営に努めている。</p>	<p>ガバナンス強化の一環として、県退職職員を常勤の取締役の任に充てている。</p>
<p>・県からの補助金は令和2年度並みである。</p> <p>・牛と畜頭数およびせり上場頭数は前期より減少したが、利益を計上することが出来た。</p>	<p>経常収益に占める県の財政支出の割合が上昇したのは、法人に対する県の支援の枠組みは令和2年度と同じであるが、売上高の減少等、県からの収入以外の経常収益が減少したことによるもの。</p> <p>黒字決算により、手持ち資金は一定確保しているものの、資金需要を賄うまでには至っていない。</p> <p>今後も黒字決算を継続し、資金残高の増加を図ることが必要である。</p>
<p>・出資法人等の経営状況等に関する資料として貸借対照表等の計算書類について、県農政水産部から県議会に報告されているとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。</p>	<p>県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、県民情報室において財務諸表等が閲覧に供される等、情報公開は進められている。</p> <p>なお、県の出資が資本金の2分の1に達していないことから、情報公開規程および文書管理規程を設けていない。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>当社の経営は、県内の肉用牛経営の状況および牛枝肉相場の動向に大きく左右されるが、県内食肉流通の拠点として、県内生産された肉用牛を当社と畜頭数に結び付けるとともに、せり上場頭数の確保増大に向けて尽力している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応やウクライナ情勢等の海外動向など先行きの不透明感が強い中、品質向上維持に努め製品への信頼確保を図るとともに、出荷頭数およびせり上場頭数の維持拡大のため、関係機関を含めた取組が必要である。</p>	<p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。</p> <p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続きHACCPによる衛生管理等の業務高度化や組織体制強化のための人的支援を行っていく。</p>
財務に関する事項	<p>長引く新型コロナウイルス感染症等の影響が懸念される中、枝肉相場が比較的安定して推移したことにより、取扱頭数は減少したものの7期連続で最終利益を計上した。</p>	<p>7年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p>
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>平成31年3月に策定した(株)滋賀食肉市場経営改善計画に基づき、業務の効率化と経費節減に努め、更なる経営改善を図る。</p> <p>牛のと畜頭数については、県内からの出荷頭数の確保を図る。併せて、せり上場頭数の確保拡大を図る。</p>	<p>令和3年度においては、牛と畜頭数が前年度比で減少したことから、と畜解体料の売上が減少したが、枝肉価格が堅調に推移したことにより、受託販売手数料が増加し、黒字となっているが、引き続き効率化に努める必要がある。</p>
総合所見	<p>センター開業以来、続いていた単年度赤字から脱出し、7期連続で黒字を達成した。一方、依然として債務超過の状況にあり、引き続き経営改善を図っていく必要がある。</p> <p>と畜頭数をはじめ枝肉販売、部分肉処理等の取扱量が経営を大きく左右することから、これらの取扱量拡大に向けた取り組みを継続することが必要である。近江牛のGI運用が開始されるも、必ずしも取扱量に反映しているとはいえず、関係機関との連携により近江牛のと畜頭数の確保、県外流出防止が必要である。</p> <p>また、食肉だけでなく内臓肉等を含めた流通、また施設の維持管理をふまえた新たな仕組みの検討等、見直しの時期に来ていると考える。</p>	<p>自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持する。</p> <p>平成31年3月に策定した、食肉市場の経営改善計画に基づき、その着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗等について、評価・検証等を行うなど、今後も同センターの経営に関与し、着実な経営改善を促進していく。</p> <p>県内3と畜場(豊郷、近江八幡、大津)を統合し、平成19年4月に同センターを開業してから約15年が経過する中で、顕在化してきている課題をはじめとして様々な課題を洗い出し、解決するための方策やセンター全体の将来のあり方について議論し、設置・運営形態の見直し検討を進める。</p>

## 【参考資料】

### 「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

- 出資法人の経営目標
  - 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
  - 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
  - 健全な法人運営の確保
- 課題解決に向けた出資法人の主な取組

食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
- 県による経営健全化のための具体的な対応

「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
- 財政的リスク減少に向けた目標設定

県 : 令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。  
市場 : 令和4年度末における債務超過額を220,000千円(平成29年度末実績から約40%減)まで削減する。

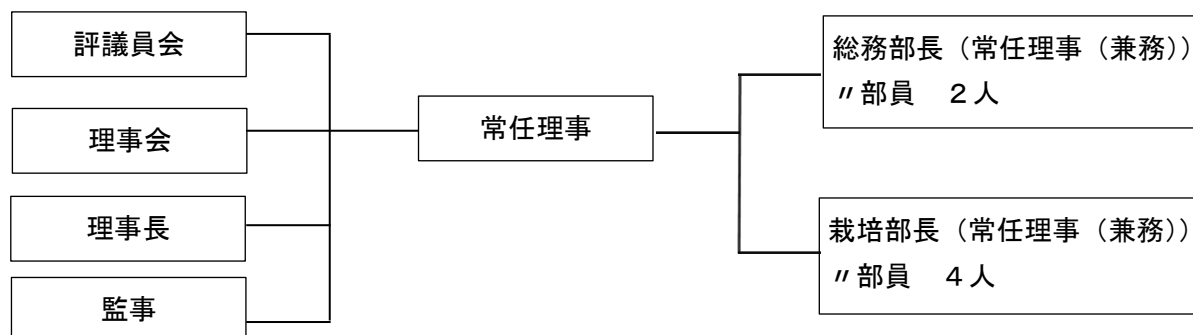
## 公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要について

- 1 名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
- 2 設立年月日 昭和58年3月10日
- 3 設立の趣旨・目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業にかかわる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする。
- 4 業務概要 琵琶湖の代表的な魚介類であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の種苗生産、放流を行い、有用水産資源の増殖に努めるとともに、増殖場施設の管理点検により自然生産力の回復に努め、琵琶湖漁業の振興を図る。

### 5 出資の状況（令和3年度末） （単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産	県漁連	10,000	90.9%	特定資産	滋賀県	891,823	89.9%
	その他	1,000	9.1%		県漁連	89,898	9.1%
					その他	10,000	1.0%
	小計	11,000	100%		小計	991,721	100%
				合計	1,002,721	100%	

### 6 組織図



## 7 役員等（令和4年6月15日現在）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	江島 宏治（滋賀県副知事）	
常任理事	遠藤 誠	○
理事	磯崎 和仁（滋賀県漁業協同組合連合会副会長、西浅井漁業協同組合組合長）	
〃	奥村 繁（滋賀県漁業協同組合連合会副会長、沖島漁業協同組合組合長）	
〃	齊藤 秀和（三和漁業協同組合組合長）	
〃	澤田 宣雄（滋賀県漁業協同組合連合会専務理事）	
〃	中川 豊彦（百瀬漁業協同組合組合長）	
〃	横江 久吉（山田漁業協同組合組合長、琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	山田 源太（滋賀県農政水産部水産課長）	
監事	松岡 正富（滋賀県漁業協同組合連合会代表監事、朝日漁業協同組合副組合長、琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	今井 博章（近江八幡漁業協同組合副組合長）	
〃	十二里 和彦（滋賀県信用保証協会常務理事）	
評議員	佐野 高典（滋賀県漁業協同組合連合会会長、堅田漁業協同組合組合長、琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	宇野 良彦（滋賀県農政水産部長）	
〃	藤井 恒夫（滋賀県漁業協同組合連合会理事、南浜漁業協同組合組合長）	
〃	堀越 昌子（滋賀大学名誉教授）	
〃	松井 弥惣治（志賀町漁業協同組合組合長、琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	遠藤 満夫（滋賀県漁業協同組合連合会理事、守山漁業協同組合組合長）	
〃	勝見 昌和（中主漁業協同組合組合長）	
〃	山中 治	
〃	中嶋 信夫（志那漁業協同組合組合長）	

## 8 所在地 草津市志那町字柿根 1393 番地の2



# 令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県水産振興協会
-----	------------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R2年度	R3年度	R2→R3増減				
②役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数		9	9		9			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
理事総数		9	9		9			
	うち県職員 (特別職を含む。)	2	2		2			
	うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
監事総数		3	3		3			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
	うち常勤監事数							
	うち県退職職員 (OB)							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)		4,624	3,744	△ 880	4,296			
③職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数		7	6	△ 1	6			
	常勤職員		7	6	△ 1	6		
		プロパー職員	4	4		3		
		うち県退職職員 (OB)						
		県等からの派遣職員	1		△ 1			
		うち県派遣職員	1		△ 1			
	臨時・嘱託職員		2	2		3		
		うち県退職職員 (OB)						
	非常勤職員							
		うち県派遣職員						
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		48.0	48.8	0.8	46.3			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,059	6,250	191	6,532			
職員の給与総額 (年額) (千円)		33,225	32,003	△ 1,222	29,705			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)				1		2		3

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考 (R4内訳)	
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金	30,215	22,330	△ 7,885	22,330	ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金 22,330千円
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料	37,260	44,899	7,639	48,265	赤野井湾ニゴロブナ種苗放流委託料 3,040千円 大型ホンモロコ種苗育成事業委託料 8,130千円 人工河川管理運用事業委託料 31,768千円 沿整増殖場管理点検事業委託料 5,327千円	
	その他						
合計		67,475	67,229	△ 246	70,595		
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			
			R1	R2	R3	
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	
		中期経営計画のみ策定している。				
		年度目標のみ策定している。				
		策定していない。				
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○	
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。				
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	
		具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			○	
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。				
		管理費比率が2期連続で増加した。	○			
経常収益・費用の比率	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。				
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。				
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○	
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	
		2期連続で改善した。				
		前期に比べ改善した。				
		前期に比べ悪化した。				
	正味財産期末残高の状況	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。			
			2期連続で増加した。			
前期に比べ増加した。						
前期に比べ減少した。						
累積欠損金の状況	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。	○	○	○	
		当期末において累積欠損金はない。				
		累積欠損金は、2期連続で減少した。				
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。				
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。				
		累積欠損金は、2期連続で増加した。				
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。				
		流動比率は、当期は100%未満であった。			○	
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
		2期連続で低下した。				
		前期に比べ低下した。				
		前期に比べ上昇した。				
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。				

出資法人の所見	県の所見
<p>・平成31年3月に、第Ⅲ次中期経営計画を策定し、令和4年3月に3年間の延長の改訂を行った。今後の協会運営や事業運営の展開の方向を明らかにし、今後5年間の年度目標を定めた。</p> <p>・水産資源は回復しておらず、琵琶湖保全再生法の他、県が令和3年度に改定した第8次栽培漁業基本計画においても種苗生産放流が求められている。</p> <p>・毎年度の事業計画で魚種ごとの放流量を定めているが、いずれも目標の放流量を達成している。</p> <p>・行政や試験研究機関、県漁連など漁業関係者と、資源の状況や効果的な放流などについて情報の共有を図っている。</p>	<p>平成31年3月に策定、令和4年3月に改訂された第Ⅲ次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、令和3年度においても主要事業において定められた成果目標を達成されている。</p> <p>本協会によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流によりホンモロコ資源には顕著な回復がみられている。一方、ニゴロブナは安定した回復には至っていないため、その原因究明に取り組んでいるところ。</p> <p>琵琶湖の水産資源回復のために本協会が果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行うことが必要である。</p>
<p>・経常費用総額は減少、管理費も減少した。管理費比率は0.2ポイントとわずかに減少した。比率の減少は2期連続となった。</p> <p>・今後も経費の削減に取り組み、管理経費比率の抑制に努める。</p> <p>・低金利情勢で資産運用益が望めない中、補助金や受託金など事業資金の確保に努めていく。</p>	<p>栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業運営に努められている。</p> <p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため現在実施している事業は極めて重要であり、低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、収益が費用を下回る状況であることは一定やむを得ないと思われる。今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努める必要がある。</p>
<p>・琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の回復のため、引き続き種苗生産放流が求められている。今後も安定的に実施していくため、補助金や受託金など事業資金や資金運用収入など収入の確保に努めるほか、電気料金や施設警備などの複数年契約などによる経費の削減を行い、経営の合理化に努める。</p> <p>・補助金や委託金などの早期収入に努め、流動資産確保を行うとともに未払金などの早期支払いに努め流動負債の減少に努め、流動比率の改善を図る。</p>	<p>債務超過ではなく、また欠損金や長期借入金もないなど現時点では財務上健全な状況である。</p> <p>決算時点では一時的に流動比率が100%未満となったが、早期に未収金、未払金は解消されており、懸念はない。</p> <p>低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、県の栽培漁業基本計画に基づく放流の実施に努められており、毎年正味財産が減少していることは一定やむを得ないが、引き続き、効率的な資産運用や経費の削減、補助金などの事業資金の確保に努める必要がある。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			R1	R2	R3
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない			
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない			○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。		○	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。	○	○		
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○	
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。				
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。				
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。				
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。			○
		規程を設けていない。			
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。			○	
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。				
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>・水産資源の回復が図られておらず、種苗生産放流が求められている一方、事業の実施に積立資産を取り崩して充てている状況にある。このことから、必要な事業量を確保しながら経営改善を着実に進めるため、県の関与の必要性は高い状況である。</p> <p>・副知事が代表者として、すべての理事会、評議員会に出席するとともに、適宜に経営状況や事業運営について報告を受け、団体の状況を把握している。</p>	<p>本協会は県の責務として取り組む事業を担っている。また、水産資源の回復には琵琶湖の保全再生や流域政策など広い分野が関わっている。</p> <p>これらのことから、理事長に副知事が就任し、最大の出資者である県の関与を高め、事業を着実に推進することが必要である。</p>
<p>・協会の事業は県の施策と密接な関係があり、理事長や理事、評議員に県職員が就任している。県からの技術職員の派遣は、令和2年度をもって終了したが、県で開発された栽培技術の移転など協会の効率的・効果的な事業実施に資する取組に寄与した。県との連携は今後も図っていく必要がある。</p>	<p>県の水産技術職員の派遣は令和2年度に終了したが、引き続き理事長や理事、評議員の立場から本協会と連携し、水産資源の回復に努めていく。</p>
<p>・県からの補助事業および委託事業の変更により県の財政支出額は僅かに減少したが、経常収益も減少したため割合は増加することとなった。</p>	<p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い極めて重要な事業を担っており、県からの財政支出として、人工河川管理運用委託料(アユの放流等、姉川および安曇川人工河川の管理・運用業務委託、R3:31,776千円)、水産資源増殖事業費補助金(ニゴロブナ稚魚の生産、放流等、ニゴロブナ栽培事業の推進および資源増大のための事業補助、R3:22,330千円)などを支出している。</p> <p>県から本協会への財政支出は微減したが、令和2年度以上に資産の取り崩しを抑えられたことや資産運用益が減少したこともあり、経常収益に占める県の財政支出の割合の増加はやむを得ないと考える。中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。</p>
<p>・情報公開に関する規程および文書管理規程を整備し、ホームページで事業内容や財務状況などを公開している。また、財務諸表の作成に当たっては税理士事務所と契約のうえ、指導助言を受けて適切な財務諸表の作成および財務管理に努めている。</p>	<p>情報公開および文書管理に関する規程を整備し、監事会には税理士も同席し、ホームページや事務所内で財務状況等を開示する等、活動内容の透明性確保に努められている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年3月に改訂した第三次中期経営計画に基づき、県の栽培漁業基本計画の水産資源回復施策などを、県および県漁連など関係団体等と連携協力のもとに展開している。</li> <li>中期経営計画に基づく当該年度の事業計画で放流尾数や生産尾数など計画量を定めて効率的な生産に取り組んでおり、各魚種において当初の計画量を超える放流実績を達成できている。</li> <li>今後も、第三次中期経営計画に基づき、県および県漁連など関係団体等との連携協力のもとで各種事業を推進する。</li> </ul>	<p>本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に種苗を継続的に放流してきたことにより、これらの魚種に漁獲回復の兆しが見えてきた。本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。</p>							
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖の水産資源の回復を図るため、県などの委託金や補助金などに加えて、積立資産を活用して種苗生産放流事業などを実施している。</li> <li>引き続き低金利情勢のもとで資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、複数年契約の活用などで経費の削減を行い、経営の合理化に努めていく。</li> </ul>	<p>低金利情勢が続く中、資産運用益が年々減少しており、毎年度、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている等のマイナス要因があるが、長期借入金等もなく、自己資本比率も98.1%(R2:97.8%)であり、財務上の健全性は保たれている。今後は、種苗の効率的な生産と余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に努めるなど、更なる財源確保を図る必要がある。</p>							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産資源の減少に対応するため、栽培漁業の中核機関として、栽培施設など経営資源を最大限に生かして、中期経営計画に基づき効率的な種苗の生産と放流に行い、資源の増殖に努めている。</li> <li>ホンモロコは南湖でも産卵水域の拡大が見られるなど資源の回復傾向にある。一方、ニゴロブナの資源状況は引き続き厳しい状況にある。</li> </ul>	<p>低金利情勢が続く中、今後は益々、資産運用による収益確保が厳しい状況にあることから、第三次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かした効率的な生産と放流に努めるとともに、補助金、助成金などによる事業資金の確保を図る必要がある。協会の活動趣旨について一般に周知賛同や支援を得られるような仕組み作りを推進することも必要である。</p>							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年3月に策定した第三次中期経営計画を、県の第8次栽培漁業基本計画策定および近年の水産資源の状況や社会経済情勢を踏まえて令和4年3月に改訂した。</li> <li>第三次中期経営計画や各年度の事業計画に基づき、効果的な放流を目指して、県や水産試験場、県漁連などと連携して事業を実施している。</li> <li>効率的な種苗生産と余剰種苗の分譲により自主財源の拡充に努めている。</li> </ul>	<p>令和4年3月に第三次中期経営計画を改訂し、その計画に基づき余剰種苗の分譲による自主財源の確保や、ニゴロブナやホンモロコの水田を活用した効率的な種苗生産放流に取り組んだ。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三次中期経営計画の策定</li> <li>効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上開催</li> <li>余剰種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度において平成30年度より増加</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三次中期経営計画 平成31年3月に策定し 令和4年3月に改訂した</li> <li>琵琶湖水産の振興に関する情報交換会 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催</li> <li>種苗分譲による収入額 令和3年度 5,754千円 (参考) 令和元年度 5,154千円</li> </ul> </td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三次中期経営計画の策定</li> <li>効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上開催</li> <li>余剰種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度において平成30年度より増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三次中期経営計画 平成31年3月に策定し 令和4年3月に改訂した</li> <li>琵琶湖水産の振興に関する情報交換会 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催</li> <li>種苗分譲による収入額 令和3年度 5,754千円 (参考) 令和元年度 5,154千円</li> </ul>	同左	同左
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>第三次中期経営計画の策定</li> <li>効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上開催</li> <li>余剰種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度において平成30年度より増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三次中期経営計画 平成31年3月に策定し 令和4年3月に改訂した</li> <li>琵琶湖水産の振興に関する情報交換会 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催</li> <li>種苗分譲による収入額 令和3年度 5,754千円 (参考) 令和元年度 5,154千円</li> </ul>	同左	同左						
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>低金利状況により事業実施のため資産の取り崩しが続き、財務的には厳しい状況にあるが、琵琶湖の水産資源を回復させ、水産業の振興を図るため、第三次中期経営計画に基づき、協会が保有している栽培施設や専門的な栽培技術、積立資産などの経営資源を最大限に生かして、効率的、効果的な種苗の生産と放流により水産資源の増殖に努めていく。</li> </ul>	<p>琵琶湖漁業の振興のためには、水産資源を回復させることが必要であり、当協会による効率的、効果的な種苗生産放流やアユの産卵用人工河川の運用が極めて重要である。この役割が発揮できるよう県としても適切な運営に対する指導・助言に努める。</p>							

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/>

### ※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、水産資源の減少に対応するため、引き続き中期経営計画に基づいた経営改善を図るとともに、栽培漁業の中核機関として、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流を行い、資源の増殖を進める。					
具体的な取組内容	(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	
1 第Ⅲ次中期経営計画に基づく効果的な放流事業を実施する【出資法人・県】	第Ⅲ次計画の策定	栽培基本計画に基づく効果的な稚魚放流				・冬季ニゴロブナ当歳魚(0歳魚)資源尾数の増加 平成28年度(2016年度)507万尾(実績) → 令和4年度(2022年度)700万尾
		県・試験研究機関、漁業者などと連携して効果的な放流の実施				・効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上実施
2 効率的な種苗生産を行うとともに余剰種苗の分譲により自主財源を拡充する。【出資法人】		効率的な種苗生産・余剰種苗の分譲				・種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度(2022年度)において平成30年度(2018年度)より増加
備考	・「法人の代表者へ副知事が就任している」 ※令和4年(2022年)3月時点					